

秋田県内における土製支脚について

柴 田 陽一郎

I はじめに

秋田県内において、土製支脚^(註1)について広く知られるようになったのは、昭和48年に磯村朝次郎氏の論稿が発表されて以来のことである。この中で、男鹿半島やその周辺部の製塩遺跡擬定地や、採集された製塩関係遺物が紹介され、それまで十分に周知されていなかった円筒形の土製支脚が、「製塩カマド用器台」もしくは「製塩用土器をのせるための脚台」と推測されている類例を紹介し、製塩関連遺物の可能性が示唆された^(註2)。

秋田県の古代遺跡は、昭和50年代以降の大規模開発に伴う発掘調査によって増加しつつある。その中で土製支脚は、製塩遺跡や製塩関係遺跡で、平底製塩土器とセットで使用されていたことが明らかになっている。また、古代の集落遺跡や城柵官衙遺跡・生産遺跡から、製塩遺構や製塩土器を伴わずに、土製支脚が出土する例が増えている。

そこで本稿では、秋田県内における今までの発掘調査例や採集例から、遺跡の立地と土製支脚の分布・出土状況・年代などを概観し、形態分類をとおして、県内出土の土製支脚の変遷について考え、さらに他県の類例などをもとにして比較・検討してみることとする。

II 県内出土の土製支脚

県内において、これまで土製支脚の出土が確認されているのは、23遺跡を数え（第1図・第1表）、いずれも奈良・平安時代のものである。このうち発掘調査によって土製支脚が出土したのは16遺跡である。県内の土製支脚の分布をみると、日本海沿岸に多く、特に県北部の能代・山本地方に集中する。これはこの地域で調査が多く実施された事にも起因するものと思われる。

以下では土製支脚の出土が確認されている各遺跡・地区の位置や立地、遺跡の性格や支脚の出土状況および遺跡の年代などについて地域毎に概観してみることとする。

なお、遺跡の所在地は第1表に記してある。また、遺跡名の後の（ ）内の数字は第1図・第1表中の遺跡番号と一致し、各遺跡毎の文献は文献番号を第1表に記している。さらに、土

製支脚実測図は縮尺1/4に統一している。

1 本荘・由利地方（子吉川下流域）

県内で発掘調査により、土器製塩関係の遺構に伴って、土製支脚が確認されているのは現在、由利地方のカウヤ遺跡、立沢遺跡の2遺跡である。

カウヤ遺跡（1）

本遺跡は日本海の汀線から約0.2kmの距離に位置し、標高21～34mの台地上に立地する製塩遺跡である。発掘調査は第1次・第2次と2回にわたり実施された。

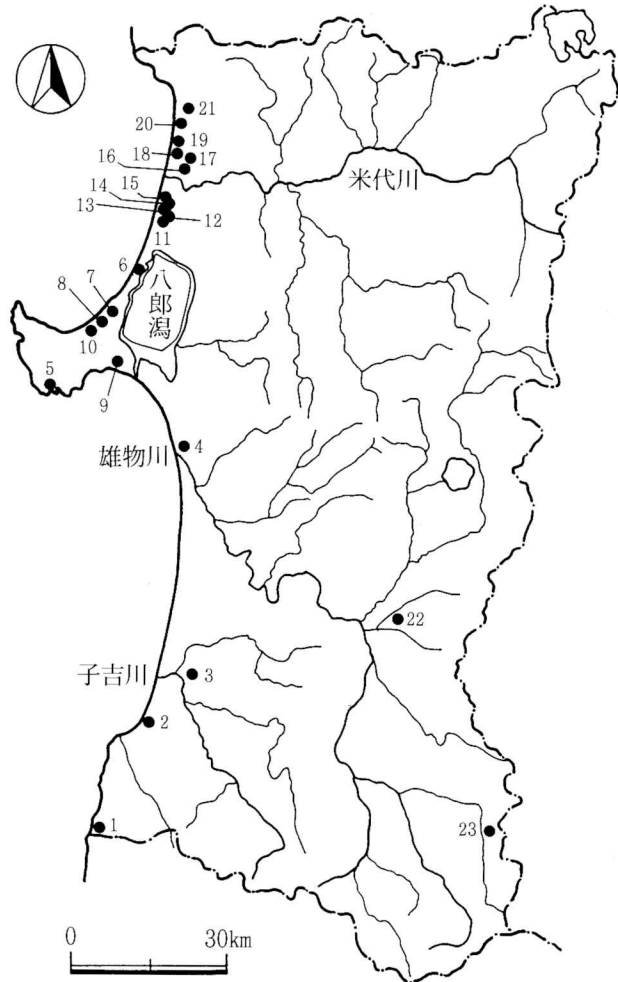
第1次調査では焼土遺構とそれに伴う平底製塩土器などが出土した。

第2次調査では竪穴住居跡や焼土遺構・石囲炉・溝跡など、奈良時代（第Ⅰ期－8世紀後半頃）と平安時代（第Ⅱ期－9世紀後半から10世紀前半頃）の2時期にわたる16遺構が検出された。

第Ⅰ期の遺構は、竪穴住居跡や焼土遺構・溝跡などがある。

このうち、竪穴住居跡（SⅠ12）

のカマド内から円筒形土製支脚や平底製塩土器の底部、床面もしくはそのやや上から須恵器杯、底部が包弾形を呈するタタキ目のある土師器長胴甕が出土した。土製支脚は3点（第4図1～3）出土しており、いずれも粘土紐の接合痕を残す。2は内面にわずかにハケメを施している。1は体部上半、2は体部下半のみ残存で、3は破片である。1は天井部径12.3cm、2は下端部径13.3cmである。この他、溝跡（SD05）からも出土（第4図4・5）した。5は底面出土で、



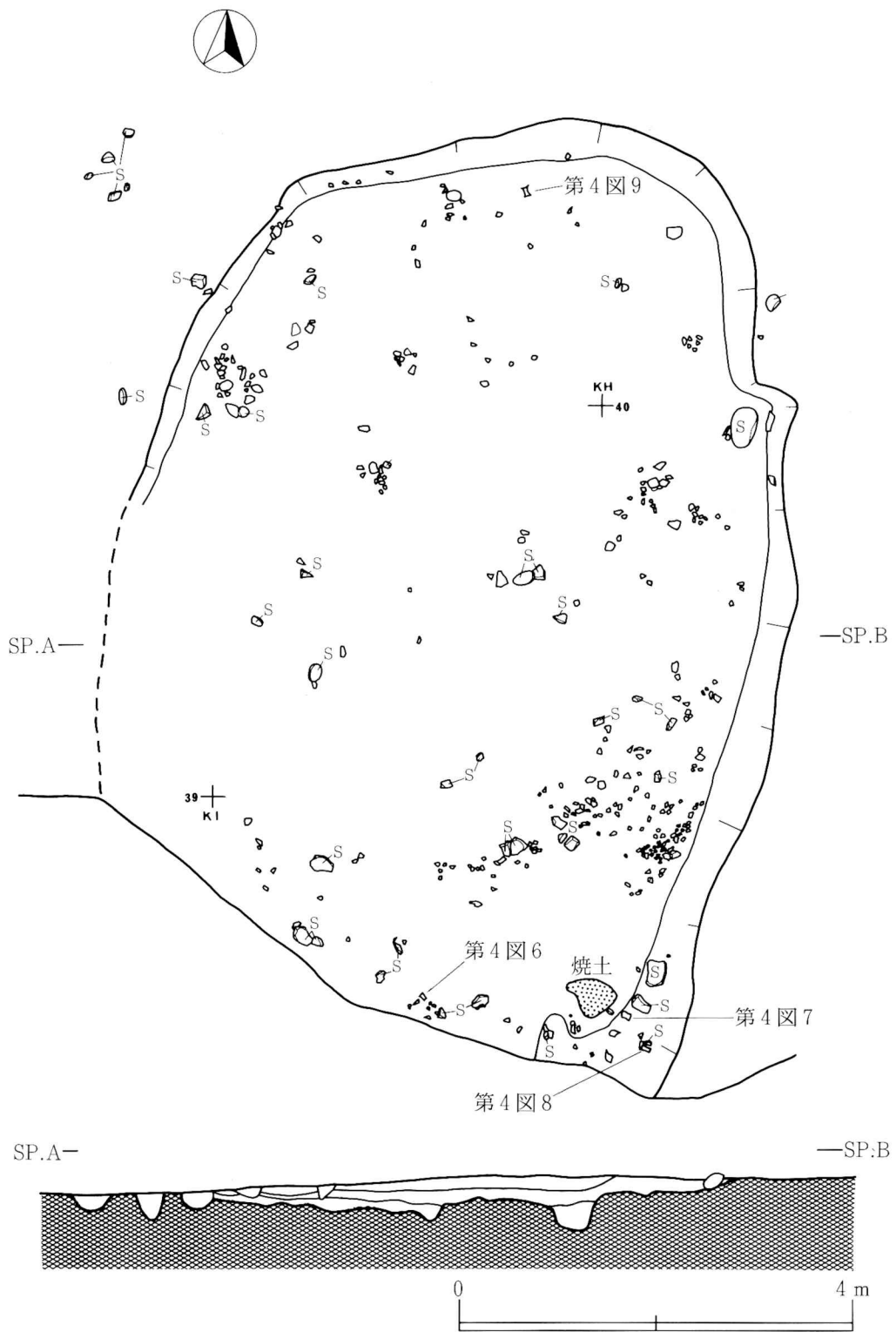
1. カウヤ 2. 立沢 3. 上谷地 4. 秋田城跡 5. 中山Ⅰ 6. 若美町釜谷地地区
7. 岡獅子館 8. 十文字松原 9. 頭名地 10. 三十刈Ⅰ 11. 福田 12. 十二林
13. 寒川Ⅱ 14. ムサ岱 15. 上ノ山Ⅱ 16. 重兵衛台Ⅱ 17. サシトリ台 18. 竹生
19. 手前谷地尻 20. 峰浜村沢目地区 21. 土井 22. 私田柵跡 23. 宮の前

第1図 遺跡位置図

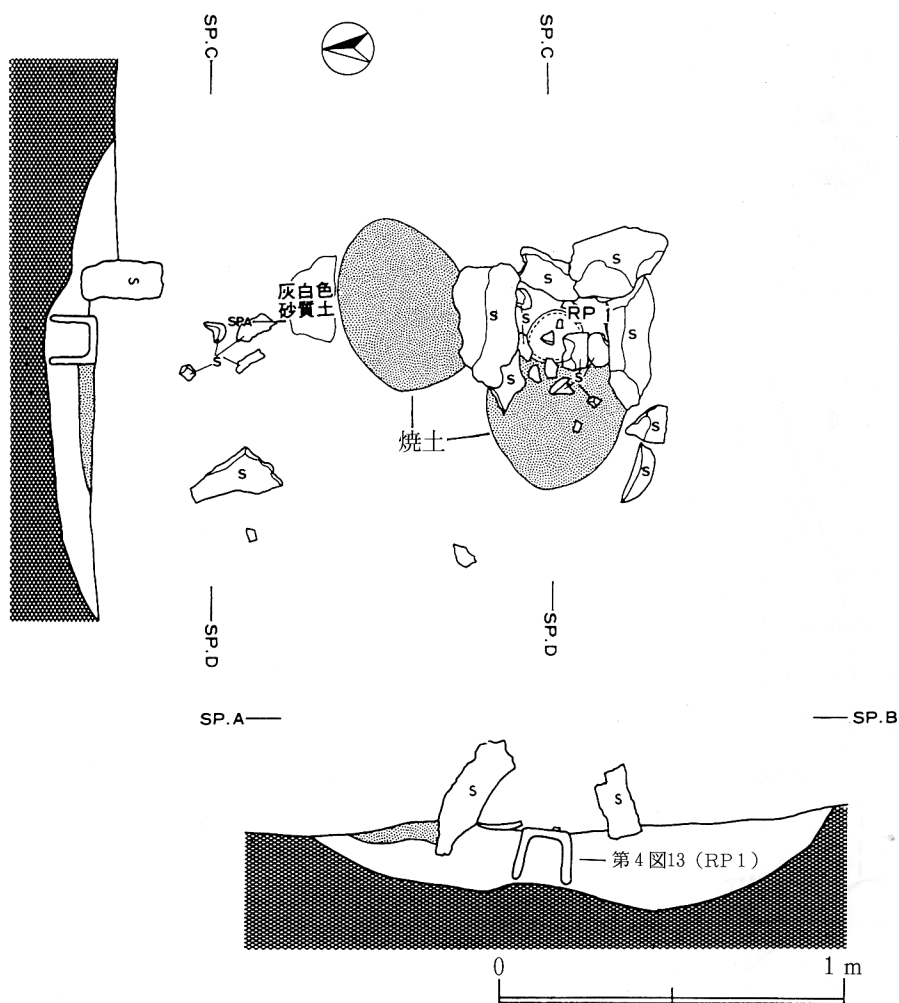
番号	遺 跡 名	所 在 地	性格、検出遺構・遺物など	文献
1	カウヤ（こうや）	由利郡象潟町小砂川字カウヤ58-3外	製塩遺跡、炉他、製塩土器、円筒形・棒状土製支脚	1, 2
2	立沢	由利郡仁賀保町立沢204番地外	集落遺跡、焼土、製塩土器、円筒形土製支脚	3
3	上谷地（かみやち）	本荘市土谷字上谷地外	城柵官衙遺跡擬定地、円筒形土製支脚	4
4	秋田城跡	秋田市寺内字大小路・鶴ノ木	城柵官衙遺跡、円筒形土製支脚	5, 6
5	中山Ⅰ	男鹿市船川港椿字中山5-2, 21	製塩遺跡、焼土、製塩土器、円筒形土製支脚	7, 8, 9
6	釜谷地地区	南秋田郡若美町釜谷地地区	円筒形土製支脚	7, 10
7	岡獅子館	男鹿市五里合中石字岡獅子	円筒形土製支脚	7, 8, 9
8	十文字松原	男鹿市五里合中石字東山松原	円筒形土製支脚	7, 8, 9
9	頭名地（かしらなち）	男鹿市脇本字頭名地	製塩土器、円筒形土製支脚	7, 8, 9
10	三十刈Ⅰ	男鹿市五里合箱井字三十刈176-3	集落遺跡、円筒形土製支脚	11
11	福田	能代市浅内字福田上野204外	集落遺跡、円筒形土製支脚	12
12	十二林	能代市浅内字十二林93-1外	集落遺跡、円筒形土製支脚	12
13	寒川（さむかわ）Ⅱ	能代市浅内字寒川家の上48番地	集落遺跡、円筒形土製支脚	13
14	ムサ岱	能代市浅内字ムサ岱	円筒形土製支脚	14
15	上（うわ）ノ山Ⅱ	能代市浅内字上の山35・138番地外	集落遺跡、円筒形土製支脚	15, 16
16	重兵衛台Ⅱ	能代市板形字重兵衛台10-13	集落遺跡、円筒形土製支脚	17
17	サントリ台	能代市外荒巻サントリ台14-44	集落遺跡、円筒形土製支脚	14
18	竹生（たこう）	能代市竹生字竹生	生産遺跡、円筒形・棒状土製支脚	18
19	手前谷地尻	山本郡峰浜村沼田字手前谷地尻	円筒形土製支脚	19
20	沢目地区	山本郡峰浜村沢目地区	円筒形土製支脚	14
21	土井	山本郡八森町字土井29番地	集落遺跡、円筒形土製支脚	20
22	払田（ほったの）柵跡	仙北郡仙北町払田字仲谷地25番地外	城柵官衙遺跡、円筒形土製支脚	21
23	宮の前	雄勝郡稲川町八面字宮の前65-1	集落遺跡、棒状土製支脚	22

※遺跡番号は遺跡分布図と一致する。

第1表 秋田県内土製支脚出土地名表



第2図 カウヤ遺跡 S×11その他の遺構



第3図 カウヤ遺跡 SQ04炉跡

体部径10.2cmである。

第Ⅱ期の遺構はその他の遺構や炉跡、焼土遺構がある。そのうち、その他の遺構（S X 11－第2図）は推定される平面形が楕円形で、長軸が9.38mと大規模で、土製支脚とともに須恵器杯、土師器杯、底部が包弾形を呈すると思われるタタキ目のある土師器長胴甕が、多少の小礫と共に、壁際に沿って多く出土した。未調査区寄りの南東端にある焼土の周囲からは、土師器杯とともに製塩土器や両端がやや開く棒状土製支脚2点が横に倒れた状態で出土した。この形態の土製支脚は、遺構内から4点出土（第4図6～9）した。いずれも中実で、胎土に砂粒を混入し、指ナデを施し、外面は部分的に二次火熱によって赤変している。4点の法量は器高12.7cm～14.2cm、下端部は完形品の9で径が9.3cm～9.6cmである。その他に、遺構内の壁際

から円筒形土製支脚が3点出土（第4図10～12）し、この中に天井部中央が有孔となっているものが1点（11）ある。いずれも半分以下の残存であるが、10は天井部径12.4cm、11・12はややこぶりで11は天井部径9.8cmである。以上のように本遺構内の焼土は、周囲から土製支脚とともに製塩土器が出土したことから、製塩炉と考えられ、それに伴って土製支脚は円筒形と棒状の両タイプが同時に使用されていた事が判明した。

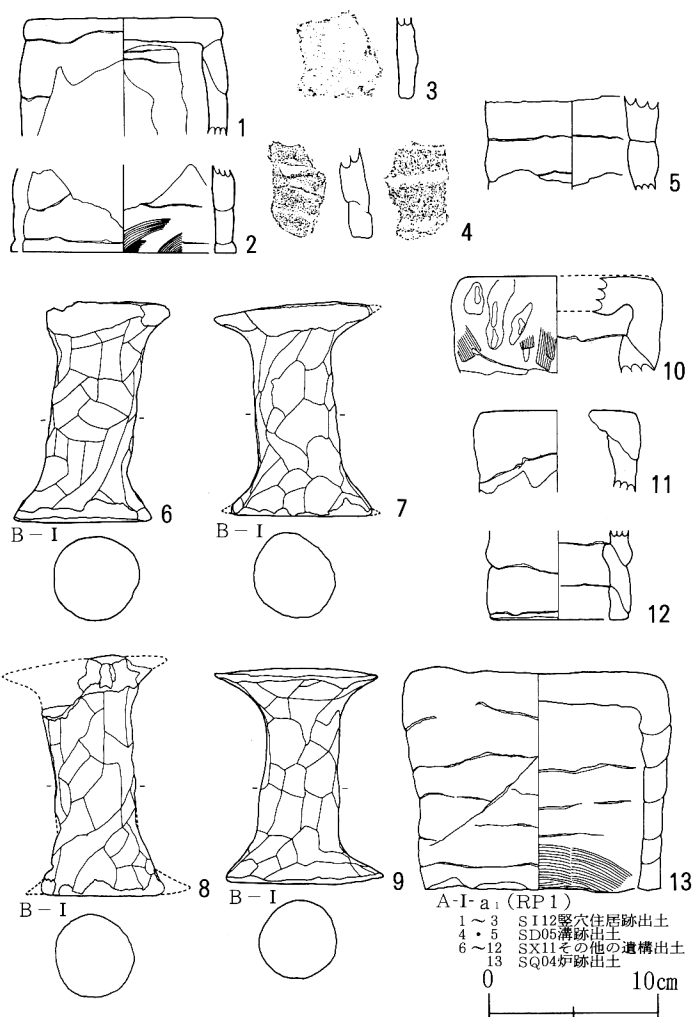
土製支脚は「コ」の字状の石組炉（SQ04-第3図）からも出土した。焚口部には焼土があり、炉底面には円筒形土製支脚（第4図13）が天井部を上にして埋設されていた。

内外ともに粘土紐の巻き上げ

痕が明瞭に残り、器高13.3cmで、天井部径15.5cmである。埋土中からは非クロコで外面にハケメを施す土師器甕とともに製塩土器も出土した。

立沢遺跡（2）

本遺跡は日本海の汀線から約0.7kmの距離に位置し、標高18mの台地上に立地する。遺構は掘立柱建物跡・土坑・焼土遺構などが検出され、遺物は土製支脚の他、製塩土器・土師器・須恵器・墨書土器・陶磁器・木製品などが出土した集落遺跡である。Ⅱ区の土坑3基からは円筒形土製支脚や製塩土器が出土しており、第5土坑からは底面より、土師器杯とともに、器高11.4cm、体部最大径13.5cmの、体部中位に円孔のある円筒形土製支脚（第5図1）が出土している。体部は指頭オサエ・ナデ、天井部にも指頭オサエを施し、外面全てが二次加熱により灰白色から暗赤褐色をなし、胎土には1～2mmの細砂粒を含む。天井部には粗砂粒が付着している。



第4図 カウヤ遺跡出土土製支脚

他の2基の土坑からは製塩土器が出土し、他の土坑の周囲からも円筒形土製支脚が出土（第5図2～8）していることから、両者はセットで製塩に使用されていたものと考えられる。

遺跡の年代は、出土土器から、10世紀前半を中心とした頃と考えられている。

上谷地遺跡（3）

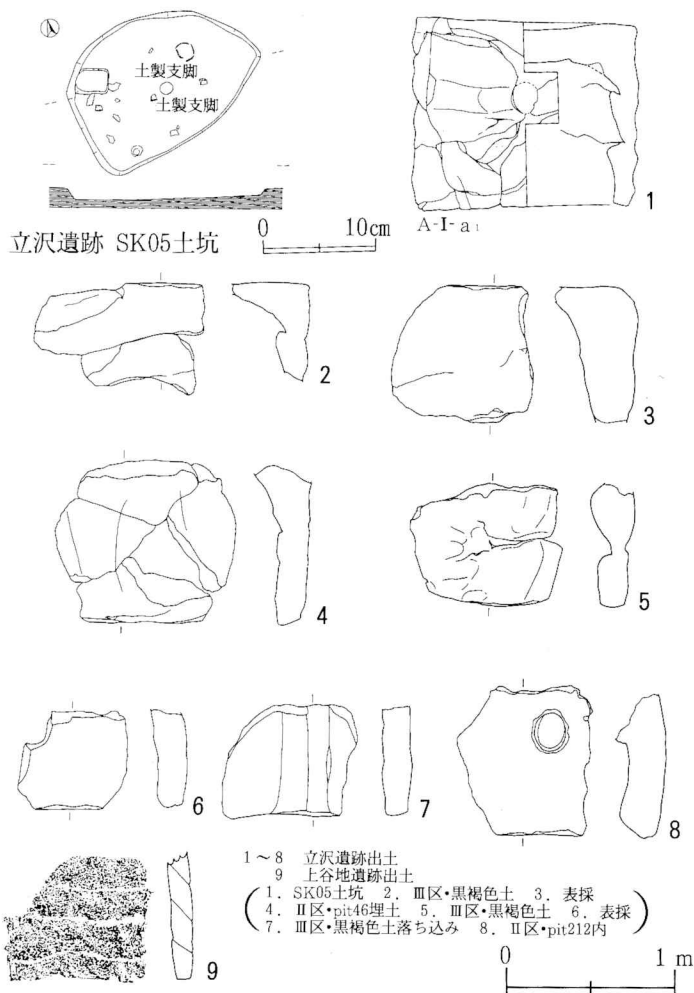
上谷地遺跡は日本海の汀線から約5km、子吉川までは0.5kmの位置にあり、標高7～8mの水田地帯に立地する、由利柵・由利駅に擬定されている遺跡である。遺物は採集されたもので、平安時代の土製支脚や須恵器・鉄製品・木製品などがある。土製支脚は下端部片（第5図9）で、粘土紐の接合痕を明瞭に残し、色調は橙色で、胎土に砂粒を多く含んでいる。外面には灰色の物質が付着している。

遺跡の年代は、出土土器から、10世紀代と考えられている。

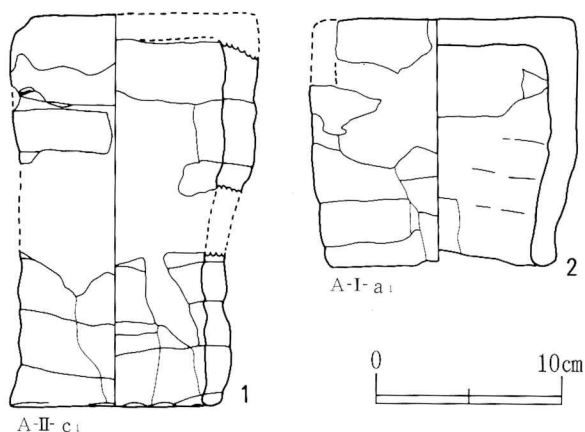
2 秋田市（雄物川下流域）

秋田城跡（4）

秋田城跡は昭和47年から継続的に発掘調査されている古代の城柵官衙



第5図 立沢遺跡・上谷地遺跡 検出遺構・出土土製支脚



第6図 秋田城跡出土土製支脚

遺跡である。本遺跡の西端は旧雄物川に隣接し、日本海の汀線まで2kmの距離に位置し、標高40m前後の清水丘陵上に立地する。土製支脚は第17次・第18次調査で竪穴住居跡から4点出土している。

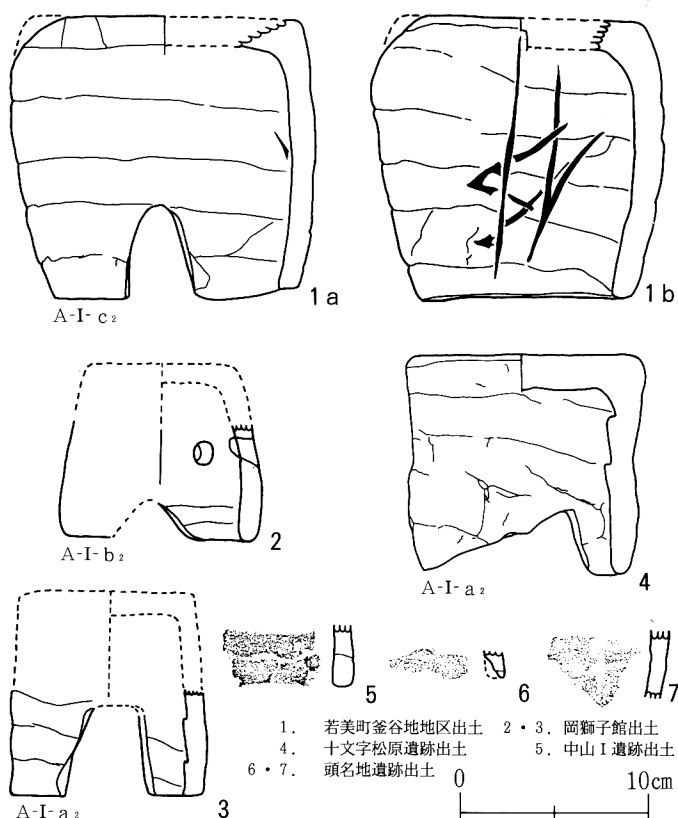
第17次調査は寺内字大小路の標高30～32mの南暖斜面の上面にある畑地を対象に実施され、竪穴住居跡42軒などが検出された。土製支脚はこのうちS I 201竪穴住居跡の埋土から3点出土した。いずれも「円筒形土器」として報告されているもので、色調は明褐色を呈し、中には下端部に切り込みが入るものもある。報告されている1点（第6図1）は幅3cm程の粘土紐の巻き上げ成形で、焼成は良好である。天井部は二次焼成により赤褐色で、砂粒が付着している。下端部は径11.2cm、器厚1.3cm、器高21cmで、体部の器厚0.8～1.8cmである。

第18次調査は寺内字鶴ノ木中央部で、東外郭線の東方約100mの、周囲より1段高い地点を対象に実施され、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、井戸跡などが検出された。土製支脚はS I 289竪穴住居跡の床面から1点（第6図2）出土した。天井部は粘土板に6～7段の粘土紐を積み、接合部を指でわずかにナデるだけで、輪積み痕が明瞭に残り、色調は上半部は二次焼成で赤褐色を呈する。天井部には木目状圧痕が残り、径13.9cm、下端部径約12.1cm、器高13.2cm、体部の器厚1.1～1.6cmである。

両住居跡からは須恵器・土師器などとともに、ロクロ成形で二次調整を施さない、回転糸切りの赤褐色土器（杯）が出土していることから、その年代は9世紀中頃と推定される（註3）。

3 男鹿半島とその周辺部

男鹿半島とその周辺地域の土製支脚の出土遺跡は、冒頭でふれた磯村氏の論稿で紹介された5遺跡である。その中で、土製支脚と製塩土器が採集されたのは中山I遺跡と頭名地遺跡である。時期は5遺跡とも、伴出土器より、平安



第7図 男鹿半島とその周辺部出土土製支脚

時代中期以降と考えられている。この他、この地域では発掘調査によって土製支脚が出土した例は三十刈Ⅰ遺跡だけである。

中山Ⅰ遺跡（5）

本遺跡は中山段丘崖の下で、海との比高差2m、標高5mに満たない日本海の汀線ぎりぎりの低位地に立地している。遺構は道路工事中に確認されたもので、大小の礫と焼土が存在していたこと、製塩土器の出土したことなどから、製塩遺跡に擬定されている。遺物は土製支脚、土師器杯・甕、製塩土器、管状の土製品で、このうち土製支脚は下端部のみの1点（第7図5）で、粘土紐の巻き上げ痕を有し、切り込みが入る。内外面とも火熱を受け、乳白色を呈する。厚さ1.0cm、推定内径9.0cmである。製塩土器は、外面に粘土紐の接合痕と剝離痕を残し、底部片から推定して平底製塩土器とされたものである。

若美町釜谷地地区（6）

日本海の汀線からほど近い釜谷地集落の後背地から、円筒形土製支脚が1点出土（第7図1）しているが、詳しい出土地点や出土状況は不明である。体部上位に最大径があり、下半部がややすぼむ器形で、下端部に「V」字状の切り込みが有る。粘土紐の巻き上げにより製作されている。体部中位に「伴」の文字がへう書きされているが、その意味については不明である。外面は灰白色を呈し、粘土紐痕が明瞭に残る。器高14.8cm、天井部径14.5cm、下端部径11～13cm、器厚1.0～2.5cmである。

岡獅子館（7）

本遺跡は日本海の汀線から約1.6kmの距離にあり、舌状の潟西段丘面に立地し、その標高は約70mである。遺物は円筒形土製支脚2点（第7図2・3）の他に、土師器・須恵器も採集されている。2点とも図上復原したものであるが、粘土紐巻き上げ成形である。2は体下端部に「V」字状の切り込みを有し、体部に径1cmの小孔が穿たれている。色調は茶褐色を呈し、下端部の推定径11cmで、器厚1cmである。3は体下端部には「U」字状の切り込みを有する。色調は全体が灰褐色であるが、下端部を中心に赤褐色を呈し、体部内外面に顕著な剝離痕が看取され、明らかに二次焼成を受けていることがわかる。胎土には細粒礫を含む。推定器高12cmで、下端部径が9.5cmである。

十文字松原遺跡（8）

本遺跡は日本海の汀線から2.5kmの距離にあり、標高は約70mの舌状の潟西段丘面に立地する。土製支脚は段丘面の傾斜地から多くの土器片とともに出土したもので、円筒形土製支脚（第7図4）である。下端部に「V」字状の鋭い切り込みが2箇所に対峙して作出されている。粘土紐巻き上げ成形で、外面は指頭で粘土を押しつぶし、内面ははみ出した粘土を削りとりて二次調整を施している。色調は茶褐色を呈し、胎土には細砂粒を含む。器高15cm、天井部径13

cm、厚さ1.5cmである。

頭名地遺跡（9）

頭名地遺跡は海の汀線まで約0.6kmで、標高約10mの砂丘地帯に立地する。採集された遺物はいずれも破片で、土製支脚が製塩土器や土師器杯・甕と伴って出土した。土製支脚は体部と下端部の2点（第7図6・7）で、いずれも円筒形土製支脚と思われる。粘土紐の巻き上げ痕を残しており、外面に乳白色の物質が付着し、内面は赤褐色、焼成は堅緻で、器厚1.3cmである。6の下端部は内面が剥落しており、「U」字状の切り込みが入る。

三十刈Ⅰ遺跡（10）

本遺跡は、日本海の汀線から0.8kmの距離に位置し、標高26～30mの潟西低位地に立地する。遺物は縄文土器・石器、弥生土器、平安時代の円筒形土製支脚、土師器・須恵器などが出土した複合遺跡である。検出された遺構のうち、平安時代のものは堅穴住居跡6軒の他、掘立柱建物跡や土坑などがあり、土製支脚はSⅠ09堅穴住居跡の床面から1点出土した。実測図は報告書に未掲載であるが、体部下半のみの残存で、輪積痕を残し、色調は赤褐色である。下端部径15.2cm、現存部器高8.8cmである。

遺跡の年代は、出土土器から、9世紀前葉より遡る時期と考えられている。

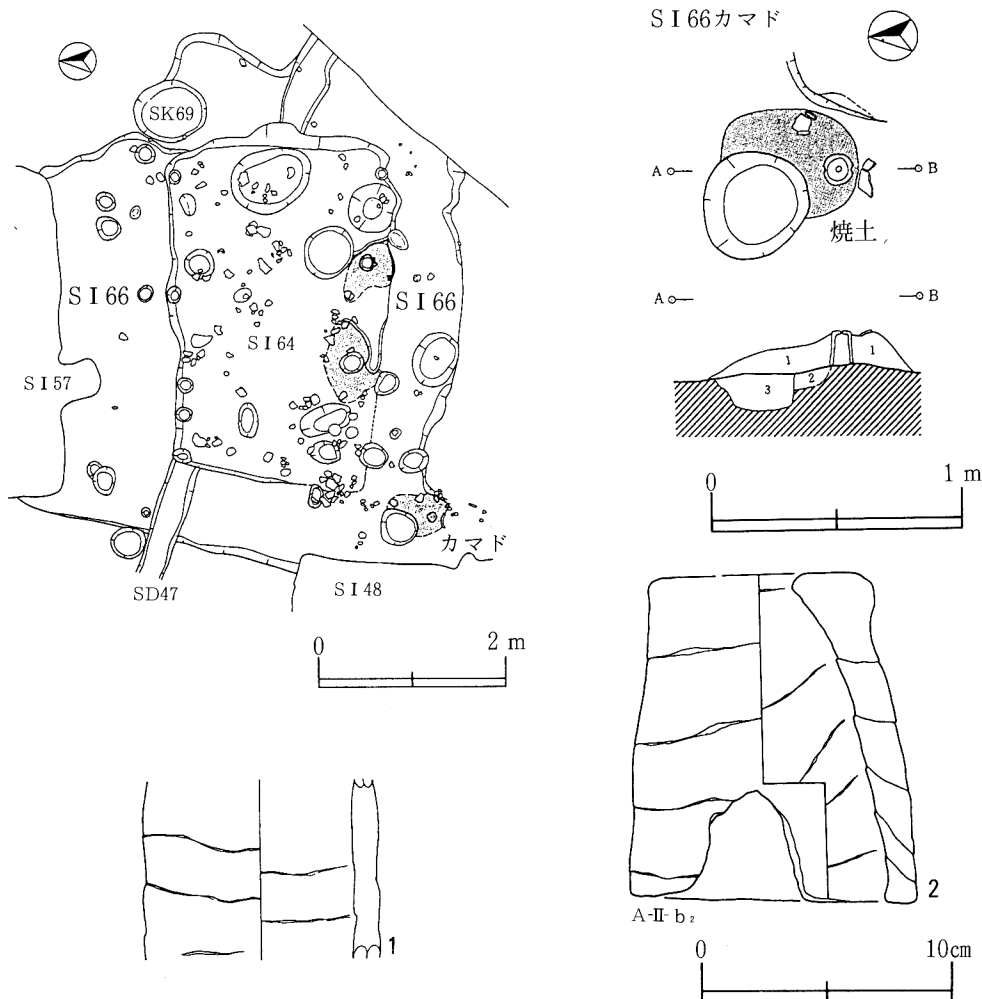
4 能代・山本地方（米代川下流域）

能代・山本地方では11遺跡からの出土例がある。下端部に「V」「U」字状の切込みがある円筒形土製支脚が多く、米代川右岸では6遺跡、左岸では5遺跡で確認されている。堅穴住居跡のカマド内からの出土が多いが、生産遺跡の竹生遺跡は製鉄関係のカマド状遺構から出土している。

以下の福田・十二林・寒川Ⅱの3遺跡は、米代川左岸にあり、日本海の汀線から3.1～3.3km東に、河口から8.5km前後南の距離に位置する。日本海岸砂丘の後背低地に臨む成合台地上に立地しており、その標高は25～37mである。

福田遺跡（11）

平安時代の遺構は堅穴住居跡19軒の他、掘立柱建物跡、土坑、焼土遺構、溝跡などが検出された集落遺跡である。遺物は円筒形土製支脚の他、土師器、須恵器、鉄製品、フィゴの羽口などが出土した。支脚は堅穴住居跡から2点（第8図1・2）出土しており、いずれも円筒形土製支脚である。1はSⅠ20堅穴住居跡のカマド周辺から出土したもので、体部破片であるが、粘土紐の痕跡が明瞭に残る。体部径は9.4cmである。2はSⅠ66堅穴住居跡のカマドの支脚として使われていたものである（第8図）。本住居跡は重複が激しく、その全容は不明であるが、残存部分から一辺4.4mを越すものと推定され、カマドは南壁西寄りに位置する。支脚は火床面に位置し、下端部に2箇1対の「V」字状の切り込みが入る。周囲の状況から原位置を保って



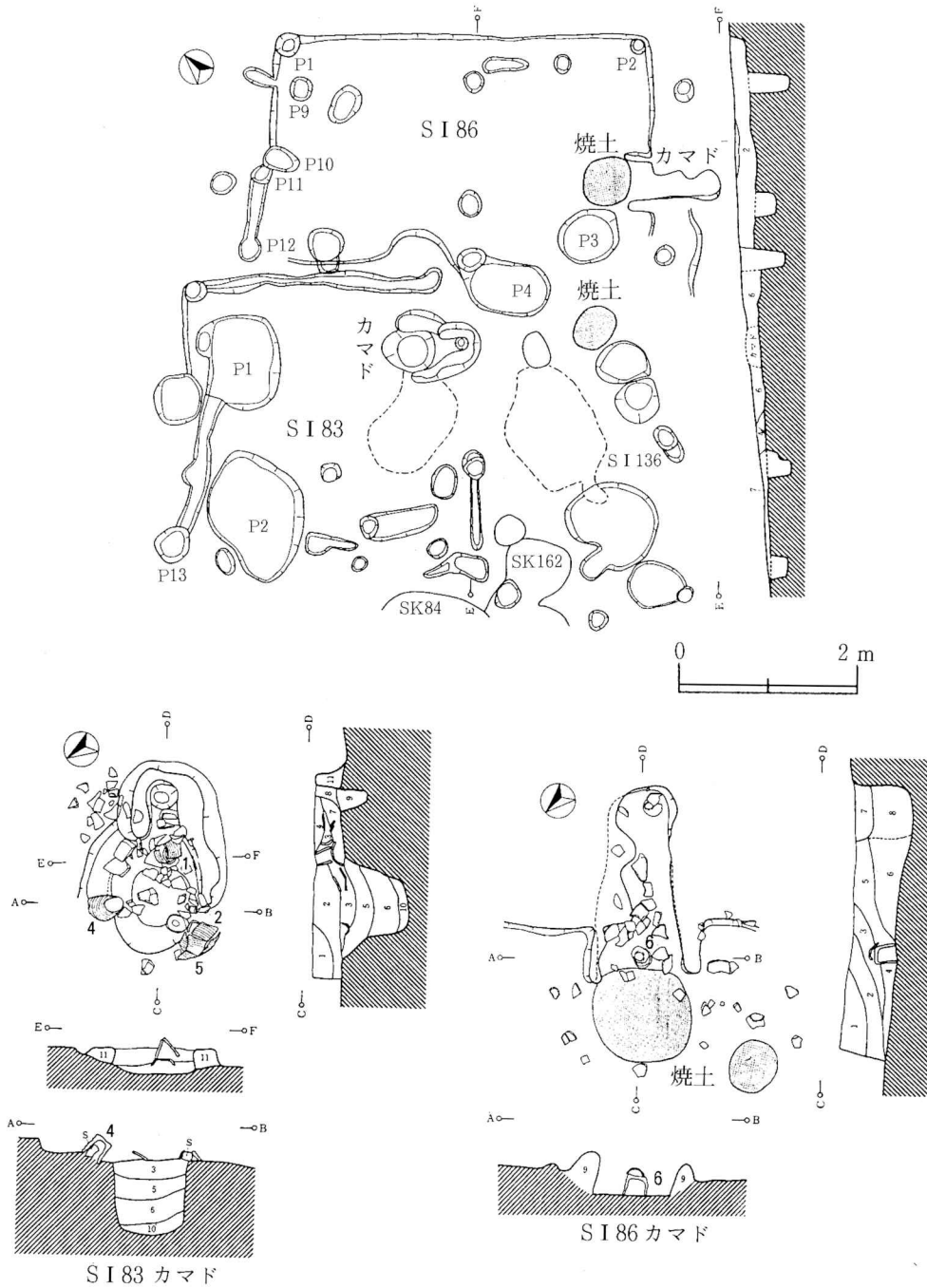
第8図 福田遺跡竪穴住居跡・土製支脚

いると考えられ、切り込みの位置が焚口と煙出しを結ぶ軸線上をまたぐ様に置かれている。器高12.9cm~13.3cm、天井部径9.0cm、下端部径11.6cmである。天井部は特に火熱を受け脆くなっていて、径2.5cm~3.0cmの孔があいているが、焼成前にあいていたのかどうかは判然としない。

両住居跡の年代は、出土土器から、9世紀後葉と考えられている。

十二林遺跡 (12)

平安時代の遺構は竪穴住居跡12軒の他、掘立柱建物跡、土器焼成遺構、製鉄炉、地形式の須恵器窯跡などが検出された集落遺跡である。遺物は円筒形土製支脚の他、土師器・須恵器などが出土した。円筒形土製支脚は竪穴住居跡5軒から出土した(第10図1~9)が、このうちSI 183・86竪穴住居跡のカマド(第9図)からは5点が良好な状態で出土している。両住居跡は他のもう1軒の竪穴住居跡(SI 136)と計3軒の重複があるため、全体の状況は不明である



※カマド平・断面図のゴシック番号は
第10図中の実測図番号と一致する。

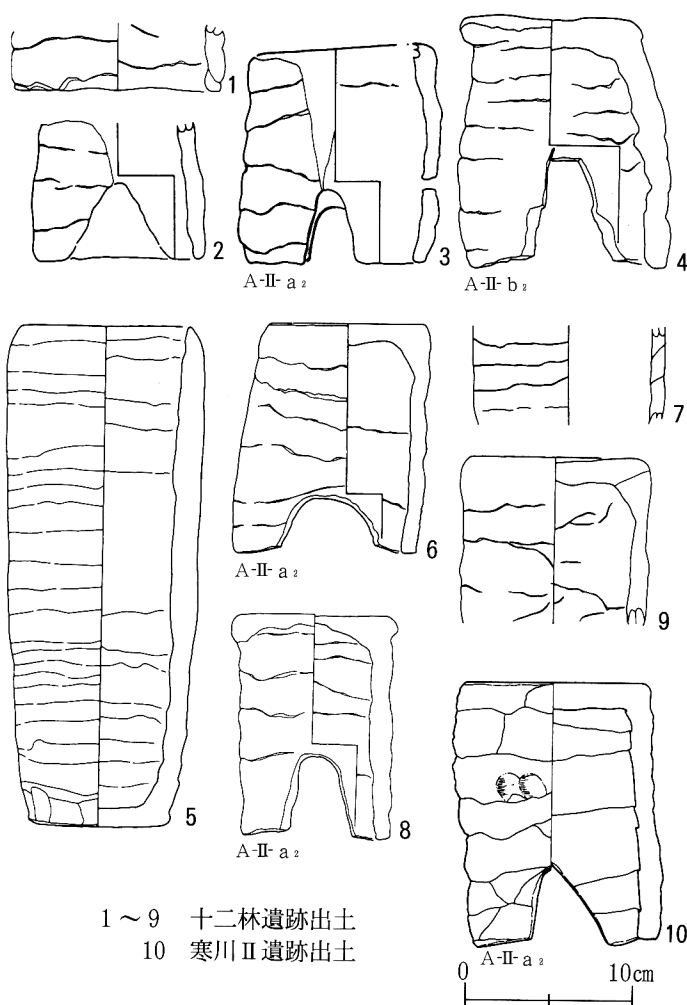
第9図 十二林遺跡竪穴住居跡・カマド

が、カマドの遺存状況は良好である。カマドの形態は他の竪穴住居跡のものとは異なり、袖部から煙出しにかけての本体部分を、粘土で馬蹄形に作っている。S I 83カマド内からは3点の土製支脚（2～4）が出土しており、いずれも下端部には2箇1対の「U」字状の切り込みが入る。3は燃焼部中央で検出されたもので、「U」字状の切り込みを結んだ線に直交する位置に径7mmの穴が2孔穿たれている。器高は12.7cm～13.2cmである。4は左袖部に芯材として用いられたもので、内側に切り石が入っていた。器高14.5cm～15.1cmである。2もカマド右袖の芯材で、内側に切り石が入っていたものである。

この他にもカマド右袖の上

面に置かれていた「筒状を呈する土製品」（5）が出土している。器高30cm、口径10.1cm、底径8.5cmで、土製支脚と似た作りで、0.7～1.8cmの粘土積み上げ痕が明瞭に残っているが、器高が円筒形土製支脚の倍ほどあり、口縁部が三角形様に薄くなっている点で円筒形土製支脚と異なるが、口縁部の作りと底外縁のヘラケズリ調整は製塩土器と似ている。他に類例がなくその用途は不明である。

6・7はS I 86竪穴住居跡から出土したもので、6はカマド燃焼部中央から出土したもので、この上には土師器坏が逆さに置かれ、両者とも二次火熱を受けて脆くなっていた。6は器高13.8cm、天井部径9.6cm、下端部径10.8cmである。7は上・下が欠けているもので体部径11.5cmである。8はS I 94竪穴住居跡のカマドの両袖から出土したもので、器高13.2cm、体部径9.0cmである。9はS I 136から出土したもので、下端部を欠き、天井部には砂粒が多量に付着し



1～9 十二林遺跡出土
10 寒川Ⅱ遺跡出土

第10図 十二林遺跡・寒川Ⅱ遺跡出土土製支脚

ている。

遺跡の年代は、出土土器から、10世紀前半を中心とした時期と考えられている。

寒川Ⅱ遺跡 (13)

平安時代の遺構は堅穴住居跡16軒、土坑、製鉄炉、炭焼窯などが検出された集落遺跡である。遺物は円筒形土製支脚の他、須恵器、土師器などが出土した。土製支脚は1点出土(第10図10)している。10は7号堅穴住居跡のカマド右袖部から出土した円筒形土製支脚で、下端部に2箇1対の「V」字状の切り込みが入り、7本の粘土紐を継ぎ合わせて作っている。器高14.5cm、天井部径9.8cm、下端部径10.2cmである。

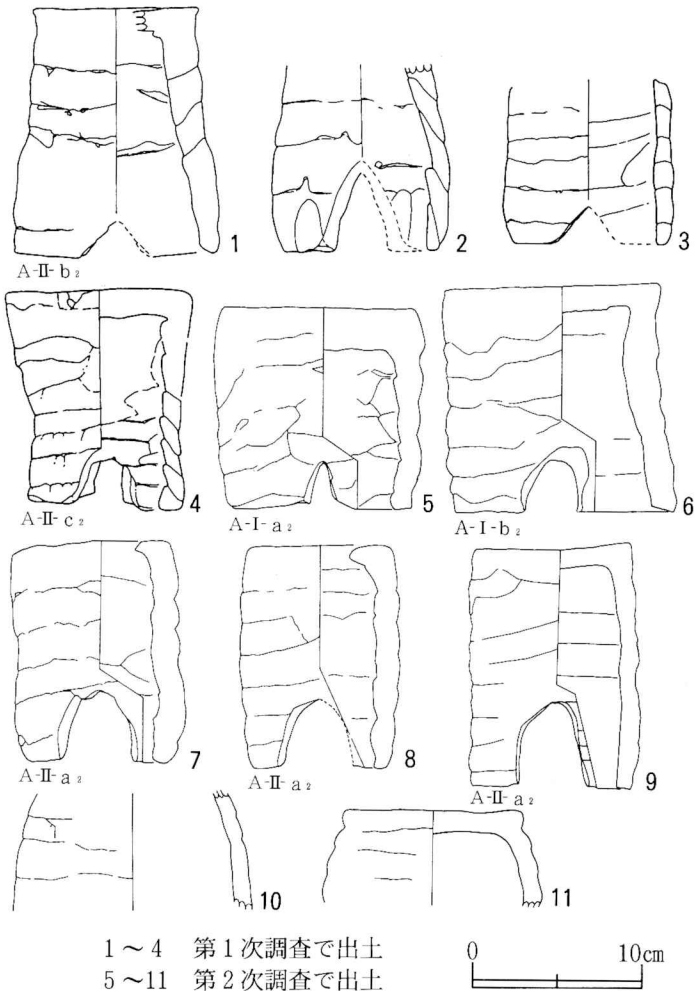
堅穴住居跡から出土した土器の年代は、報告書に明記さ

れていないが、隣接する福田遺跡や十二林遺跡の土師器杯と似た特徴をもつことから、9世紀後半から10世紀前半の間に収まるものと思われる。

上ノ山Ⅱ遺跡 (15)

本遺跡は日本海の汀線から3km、米代川河口までは6.5kmの距離にあり、標高30mほどの成合地上に立地しており、2回の発掘調査が実施されている。平安時代の遺構は堅穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑などが検出された集落遺跡である。遺物は円筒形土製支脚や須恵器・土師器などが出土し、遺跡の年代は、出土土器から、10世紀後半～11世紀前半と考えられている。

第1次調査では平安時代の堅穴住居跡が20軒検出され、そのうち3軒の住居跡のカマドおよびその周辺の床面から4点出土(第11図1～4)しており、体下半部に「V」字状の切り込みが入り、外面は粘土紐の巻き上げ痕を残している。2・3は体上半部が欠損しているが、1・



第11図 上ノ山Ⅱ遺跡出土土製支脚

4は残存状態が良好である。1は胎土に細砂粒を含み、内・外面とも橙色を呈する。器高14.5cm、天井部径10.0cmである。4は胎土が精選され、色調は淡橙色を呈する。器高13.3cm、天井部径11.2cm、下端部径9.3cmである。

第2次調査では平安時代の竪穴住居跡が18軒検出され、そのうち6軒のカマドから6点（第11図5～11）の円筒形土製支脚が出土した。5～7、9～11は燃焼部、8は煙道部から出土した。10・11は同一個体と思われ、下半部を欠くが天井部径10.3cmである。他はいずれも体下半部に「U」もしくは「V」字状の切り込みを有し、粘土紐の痕跡を残している。5・6は器高11.8cm～13.7cm、天井部径11.3cm～12.6cmで、器高の割に天井部径があり、安定感のあるものである。7～9は器高13.1cm～14.4cm、天井部径8.4cm～9.3cmで、天井部径の割に器高があり、やや細身の観があるものである。

重兵台Ⅱ遺跡（16）

本遺跡は日本海の汀線から約3.5km、米代川から6kmの距離に位置し、標高26mの舌状台地上に立地する。検出された遺構は平安時代の竪穴住居跡3軒と土坑で、遺物は土製支脚の他、須恵器・土師器が出土した。土製支脚はS I 02竪穴住居跡の「焼土マウンド」から出土（第12図1）したもので、その中心部に据えられていた。内外面に粘土紐の巻き上げ痕を留め、胎土には粗砂粒を含み、部分的に二次焼成により赤褐色を呈し、下端部に「U」字状の切り込みが入る。器高13.1cm、天井部径11.2cm、下端部径12.2cmである。

遺跡の年代は、出土土器から、11世紀に近い時期と考えられている。

サントリ台遺跡（17）

本遺跡は日本海の汀線から約4kmの距離に位置し、標高40m前後の東雲台地上に立地する。遺構は平安時代の竪穴住居跡1軒の他、竪穴遺構や焼土遺構が検出され、遺物は円筒形土製支脚の他、須恵器、土師器や青（白）磁などが出土している。土製支脚は1点（第12図1）で、竪穴住居跡のカマドの火床部と考えられる場所に、天井部を上にした状態で出土している。下端部には1対の「U」字状の切り込みが入り、内外面に粘土紐の巻き上げ痕が明瞭に残る。内面と下端部は二次焼成により赤色を呈し、外面には乳白色の物質が付着している。器高12.9cm、天井部径10.5cm、下端部径9.5cmである。

遺跡の年代は、出土遺物から、11世紀前後と考えられている。

竹生遺跡（18）

本遺跡は日本海の汀線まで約2km、米代川まで約5.5kmの距離に位置し、標高30mの東雲台地北縁部に立地する。遺構は平安時代の竪穴状遺構1軒の他、カマド状遺構、製鉄関連遺構などが検出された。遺物は円筒形土製支脚の他、土師器、須恵器や、フィゴ羽口、鉄滓などが出土した。土製支脚（第12図3）は竪穴状遺構（S K I 01）に付設されたカマド状遺構（S X F

02) の燃焼部内より出土した。輪積み成形され、その痕跡を部分的に留めている。器高12.7cm、天井部径14.3cm、底径12.7cmで、天井部と下端部の径がほぼ同じ筒状で、下端部には切り込みがない。この他、天井部および下端部の1部が欠損しているが、現存部の器高6.2cm、下端部径5.5cmで、下端部がやや開く棒状の遺物が1点(第12図6)出土している。土坑(S K 05)底面より直立した状態で出土したもので、部分的に赤変している。本遺構は、埋土に多くの焼土と炭化物が混入していることから、何らかの焼成に使用されたと考えられており、出土状況をも勘案すれば支脚として使用されたものと考えられる。

遺跡の年代は、出土土器から、9世紀後半を中心とした時期が考えられている。^(註4)

手前谷地尻遺跡 (19)

本遺跡は日本海の汀線から0.7km東で、米代川河口の北へ5kmに位置し、能代砂丘西側緩斜面上の畑地に位置する。遺物は採集されたもので、土製支脚の他、縄文時代～続縄文時代の土器・石器、平安時代の須恵器・土師器などがある。土製支脚は破片1点(第12図7)のみであるが、器厚があり、胎土が粗く、二次火熱を受けていることなどから土製支脚の下端部と考えられる。

平安時代の遺物の年代については、須恵器・坏、タタキ目をもつ土師器長胴甕、ハケメをもつ甕の存在から、9世紀後半～10世紀初め頃と考えられている。

土井遺跡 (21)

本遺跡は日本海の汀線から1.25kmの距離に位置し、八森地区南麓の標高45～50mほどの段丘上に張り出す、尾根の南斜面に立地している。平安時代の遺構は竪穴住居跡・竪穴遺構9棟の他、土坑などが検出された。遺物は円筒形土製支脚の他、土師器・須恵器・陶磁器やなどが出土した。土製支脚は第4号(S I 04)竪穴住居跡のカマドより2点(第12図4・5)出土した。カマドは原形が損なわれており、その崩れた本体の粘土中から出土したもので、いずれも胎土に砂礫を多く含み、「V」字状の切り込みが入る。5は切り込みが相対して2箇所で作られているが、4は位置関係から3箇所と推定される。4は器高11.2cm、直径12.9cm、5は器高12.1cm、直径13cmである。

遺跡の年代は、出土土器から、10世紀前半頃と考えられる。

能代・山本地方ではこの他、ムサ岱遺跡^(註5)(14)発掘調査で出土し、峰浜村沢目地区^(註6)(20)からも円筒形土製支脚が採集されている。

5 県南の内陸部(雄物川上流域)

払田柵跡 (22)

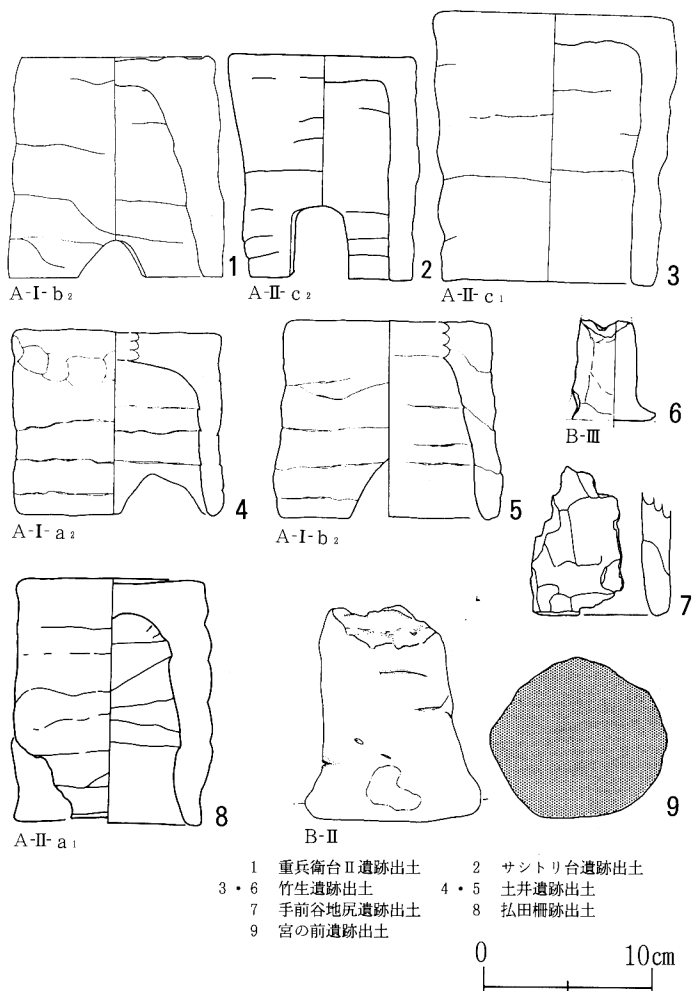
本遺跡は横手盆地の北寄りに位置し、昭和49年から継続的に調査されている古代城柵官衙遺跡である。土製支脚は外郭南門脇の第93次調査で旧河道（S L 1035）の砂利層から1点（第12図8）出土した。調査地は標高33m前後である。8は円筒形を呈し、下端部に切り込みはなく、内外面に粘土紐巻き上げ痕を明瞭に残す。胎土に砂粒が混入し、色調は内面は橙色、外面は乳白色を呈する。器高15.3cm、天井部径11.8cm、下端部径11.7cmである。

支脚の年代は、伴出した須恵器杯から、9世紀末～10世紀前半のものと考えられている。

宮の前遺跡（23）

本遺跡は、横手盆地の南端部にあり、雄物川の1支流である皆瀬川から1.5kmの距離に位置し、標高は123mの水田地帯の微高地上に立地する。遺構は平安時代の掘立柱建物跡、土坑、小穴などが検出され、遺物は土製支脚の他、土師器、フイゴ羽口などが出土している。土製支脚はI地区の柱穴より1点（第12図9）出土した。上部が欠損しているものの、形状は端部がやや開く棒状を呈する。色調は赤褐色で、体部や下端部および下端部外面は、加熱を受け、部分的に赤変している。胎土には細砂粒がわずかに混入し、体下半部～端部にはへう状工具や指頭による調整痕が残る。本遺跡からは焼土を伴う土坑が多く検出されていることから、支脚は何らかの焼成の際に土坑内で使用されたものと推定される。現存部器高13.1cm、下端部径10.9cm、体部径7.8cmである。

I地区の建物跡と土坑の年代は、出土土器から、平安時代末の11世紀後半から12世紀初め頃と推定されており、支脚もその時期の所産と考えて大過ないと思われる。



第12図 能代・山本地方、県南内陸部出土土製支脚

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 重兵衛台Ⅱ遺跡出土 | 2 サシトリ台遺跡出土 |
| 3・6 竹生遺跡出土 | 4・5 土井遺跡出土 |
| 7 手前谷地尻遺跡出土 | 8 松田柵跡出土 |
| 9 宮の前遺跡出土 | |

これまで県内の土製支脚が出土した遺跡について概観し、特にその出土状況や特徴について詳述してきた。これは遺構内での土製支脚の用途や形態別の特徴の違いを浮き彫りにしたかったからである。以下においては、本項で概観してきた事のうち、土製支脚の分布と出土状況について主なことを簡単にまとめてみる。なお、形態や年代については次項で述べる。

①本荘・由利地方の製塩遺跡（カウヤ遺跡）や製塩関係遺跡（立沢遺跡）では、土製支脚が製塩遺構から平底製塩土器と共伴する。カウヤ遺跡の石囲炉（S Q04）からは円筒形土製支脚が天井部を上にして、ほぼ使用されていた当時の原位置のままと思われる状況で出土しており、S X11においては棒状土製支脚と円筒形土製支脚が同時期に使われている。立沢遺跡の第5土坑からも円筒形土製支脚が出土している。

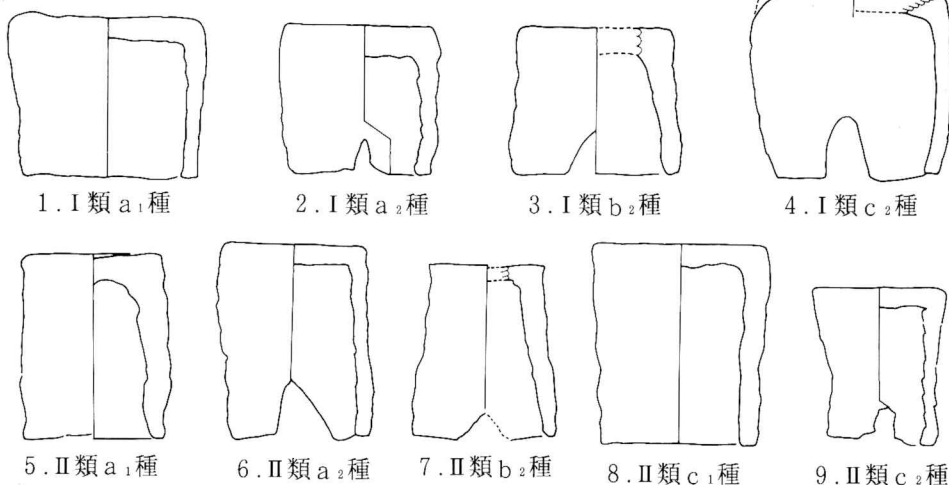
②能代・山本地方の集落遺跡では、製塩土器を伴わずに、竪穴住居跡カマド内から出土する例が多いことは既に述べた。例えば、十二林遺跡のS I 66竪穴住居跡では、カマドの火床面に位置し、周囲の状況から原位置を保っていると考えられ、下端部の切り込みの位置が焚口と煙出しを結ぶ軸線上をまたぐ様に置かれており、明らかにカマドの支脚として使われていたものである。また、S I 83竪穴住居跡例のように、土製支脚の他に切り石が支脚として使われていたと推定され、同地方の他遺跡の竪穴住居跡では土師器杯・甕、粘土などもみられる。

Ⅲ 土製支脚の分類と変遷

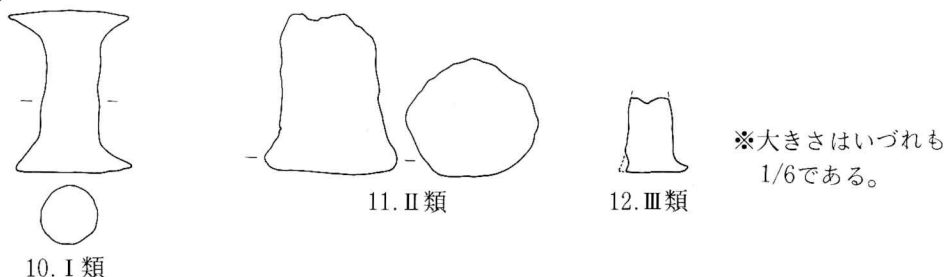
県内出土の土製支脚は、本稿で挿図中に示した復原品もしくはほぼ完形品など器形のわかるものは円筒形土製支脚41点、棒状土製支脚6点である。しかし、円筒形土製支脚は報告書に未掲載（秋田城跡17次調査で2点、竹生遺跡S X F01カマド状遺構より1点、三十刈 I 遺跡のS I 09より1点）のものや、点数は不明だが、採集されたものなどを含めると計47点以上になる。また、報告書中に示された破片を1個体として数えるとその数は60点以上にのぼる。これら支脚はいずれも粘土紐の接合痕を明瞭に残す。また、二次火熱によって赤変しているものが多いが、これは前述の出土状況からもわかるように、製塩炉内や竪穴住居跡のカマドで支脚として使用されたためである。胎土には砂粒が混入し、器壁はザラザラして比較的脆い。以上のような特徴は製塩土器とよく似ている。

以下においては、いままで図示した土製支脚を、円筒形土製支脚と棒状土製支脚に群別する。次に、円筒形土製支脚は法量の比率で分け、さらに器形と切り込みの有無で細別し、棒状土製支脚は法量の比率と器形によって分けた。そしてさらに、切り込みのあるものを1、無いものを2として区別した（第13図）。なお、分類は各挿図の土製支脚実測図下部左に記載して

A群



B群



第13図 土製支脚分類図

いる。

円筒形土製支脚をA群とし、棒状土製支脚をB群としてA群、B群の順に分類する。

A群 円筒形土製支脚である。

I類 天井部径に対する器高の比率が1/1以下のものである。

a₁種 下端部から天井部にかけてほぼ直っすぐ立ち上がる器形である。下端部にかけて切り込みが無い。体部中央に円孔を穿つものもある(第13図1)。

a₂種 下端部から天井部にかけてほぼ直っすぐ立ち上がる器形である。下端部に切り込みが有る(第13図2)。

b₂種 天井部径より下端部径が大きく、下端部がわずかに開く器形である。下端部に切り込みが有る(第13図3)。

c₂種 体部上位に最大径があり、天井部径より下端部径がやや小さく、下端部から天井部にかけて緩やかな曲線を描いて立ち上がる器形である。下端部に切り込みが有る(第13図4)。

Ⅱ類 天井部径に対する器高の比率が1/1以上のものである。

a₁種 下端部から天井部にかけてほぼ直っすぐ立ち上がる器形である。下端部に切り込みが無い（第13図5）。

a₂種 下端部から天井部にかけてほぼ直っすぐ立ち上がる器形である。下端部に切り込みが有る（第13図6）。体部上縁と天井部外縁が外に張り出すものや天井部中央に孔を穿つものもある。

b₂種 天井部径より下端部径が大きく、下端部が開く器形である。下端部に切り込みが有る（第13図7）。天井部中央に孔を穿つものもある。

c₁種 天井部径より下端部径がやや小さく下端部から天井部にかけてほぼ直線的に立ち上がる器形である。下端部に切り込みが無い（第13図8）。

c₂種 天井部径より下端部径がやや小さく、下端部から天井部にかけてほぼ直線的に立ち上がる器形である。下端部に切り込みがある（第13図9）。

B群 棒状土製支脚である。端部がやや外に張り出し、体部は棒状を呈するものである。

I類 端部径に対する体部径の比率が1/2ほどで、中実である（第13図10）。

Ⅱ類 端部径に対する体部径の比率が1/3以上で、中実である（第13図11）。

Ⅲ類 端部径に対する体部径の比率が1/3ほどで、端部外面中央から現存部の中ほどまで孔を穿っているものである（第13図12）。

次に、以上で分類した土製支脚の出土した遺跡・遺構とその特徴的なことや年代について、整理してみることにする。

A群

① I類 a₁種は体下端部に切り込みの無いもので、秋田城跡や由利地方のカウヤ遺跡、立沢遺跡から出土しており、年代は9世紀中頃から10世紀前半頃である。カウヤ遺跡例では石囲炉（S Q04）からの出土で支脚の使用法が良くわかる例である。下端部内面にハケメを施している。立沢遺跡例は土坑（第5土坑）からの出土で、体部中位に円孔を穿っている点が特徴的である。

② I類 a₂種は下端部に切り込みのあるもので、県北部の能代市・山本地方の土井遺跡、上ノ山Ⅱ遺跡（第2次調査）と男鹿半島周辺の十文字松原遺跡・岡獅子館から出土しており、年代は10世紀前半頃～10世紀後半である。切り込みは2箇所1対のものが多いが、土井遺跡例のように、3箇所と推定されるものもある。

③ I類 b₂種も下端部に切り込みのあるもので、県北部の能代・山本地方の土井遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡（第2次調査）・重兵衛台Ⅱ遺跡と男鹿半島周辺の岡獅子館から出土しており、年代

は10世紀前半頃～11世紀に近い時期が考えられている。復原品ではあるが、岡獅子館からは体部中位に円孔を穿っているものもある。

④Ⅰ類c₂種は体部上位に最大径があり、下端部から天井部にかけて緩やかな曲線を描いて立ち上がる器形である。器高と天井部径がほぼ同じで、下端部がややすぼむ。下端部「U」字状の切り込みが入り、体部に「伴」のへう書き文字が入っている。

⑤Ⅱ類a₁種は下端部に切り込みの無いもので、県南陸部の払田柵跡から出土している。年代は9世紀末から10世紀前半である。

⑥Ⅱ類a₂種は下端部に切り込みの有るもので、県北部の能代・山本地方の寒川Ⅱ遺跡・十二林遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡（第2次調査）から出土している。年代は9世紀前半から10世紀後半である。切り込みは2箇所1対で、十二林遺跡例のように体部に2箇所の円孔を穿つものや、上ノ山Ⅱ遺跡例のように天井部に円孔を穿った土製支脚も存在する。

⑦Ⅱ類b₂種も下端部に切り込みの有るもので、県北部の能代・山本地方の福田遺跡・十二林遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡（第1次調査）から出土している。年代は9世紀後半から11世紀前半である。福田遺跡・十二林遺跡例のように天井部端がやや外に張り出すものも存在する。

⑧Ⅱ類c₁種は下端部に切り込みの無いもので、秋田城跡や払田柵跡からの出土で、年代は9世紀中頃から10世紀前半である。

⑨Ⅱ類c₂種は下端部に切り込みの有るもので、県北部の能代・山本地方のサントリ台遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡（第1次調査）から出土している。年代は11世紀前後から11世紀前半である。

B群

Ⅰ類はカウヤ遺跡例だけでS X11（9世紀後半～10世紀前半）より4点一括して出土している。Ⅲ類は竹生遺跡より1点（9世紀後半）、Ⅱ類は県南内陸部の宮の前遺跡（11世紀後半～12世紀初め頃）より1点出土しており、Ⅰ～Ⅲ類とも他遺跡で例類の見られないものである。

今まで述べた事をもとにして土製支脚の変遷とその分布状況をまとめて見ることにする。

A群の中で最も古いものはカウヤ遺跡S I12竪穴住居跡出土資料で、年代は奈良時代の8世紀後半頃である。本資料は出土点数が3点と少なく、しかも上半部と下半部の破片で全容を知りえるものはないが、やや小型で器高があまりないものと思われ、下端部には切り込みがない。器形は体部が下端部から直すぐに立ち上がるものと思われる。この類は、良好な資料が少ないものの、カウヤ遺跡S X11その他の遺構（第Ⅱ期）や能代・山本地方の十二林遺跡S I22A竪穴住居跡から出土しており、10世紀前半までは使用されている。カウヤ遺跡出土の下半部資料は下端部内面に、他の資料にみられないハケメ調整を施しており、カウヤ遺跡のS Q04炉跡（第Ⅱ期－9世紀後半～10世紀前半）出土の支脚にも同様な調整技法が用いられていることか

らも年代的に裏付けられる。また、カウヤ遺跡 S X11からは焼成前に天井部に円孔を穿った支脚があり、この形態は能代・山本地方の十二林遺跡からも出土しており、10世紀後半まで残るようである。さらに、カウヤ遺跡 S X11からは棒状土製支脚（B群Ⅰ類）が相伴している点にも特徴がある。

Ⅰ類 a 種、Ⅱ類 a 種の支脚は、上記の支脚と法量は異なるものの、体部がほぼ直すぐに立ち上がる点で共通性をもつ。このうちⅠ類 a₁ 種、Ⅱ類 a₁ 種、Ⅱ類 c₁ 種は下端部に切り込みの無いもので、秋田城跡や県南内陸部の払田柵跡などの城柵官衙遺跡や、本荘・由利地方のカウヤ遺跡（第Ⅰ期）、能代市・山本地方の竹生遺跡などの生産遺跡から出土している。時期は8世紀後半頃から10世紀前半までである。以上のように切り込みのない土製支脚は城柵官衙遺跡や生産遺跡で使用されており、カウヤ遺跡例以外は製塩土器を伴っていない点に大きな特徴がある。なお、報告書中では図示されていないが、報文や遺物を実見したところによれば、秋田城跡や竹生遺跡では切り込みのあるものも出土しているようである。また、Ⅰ類 a₁ 種の中には本荘市・由利地方の立沢遺跡例のように体部中位に円孔を穿つ例があり、能代・山本地方の十二林遺跡からも出土（Ⅱ類 a₂ 種）しており、時期的には、今のところ10世紀前半に限定される。男鹿半島周辺の岡獅子館からも出土（Ⅰ類 b₂ 種）しており、時期は平安時代中期以降とされているが、本稿では上記の2遺跡例から10世紀前半頃と推定しておくことにする。以上のように体部に円孔を穿つ支脚は、立沢遺跡例の場合、下端部に切り込みが無く、製塩土器とセットで使われたと考えらる。一方、十二林遺跡例は、下端部に切り込みのある支脚で、一般集落からの出土である。これは、天井部の無い土製支脚の例からすれば、立沢遺跡出土の土製支脚が先行し、ややあって、十二林遺跡例のように、一般集落に普及していったものと考えられる。

下端部に切り込みのある土製支脚が出土する遺跡は、県北部の能代・山本地方に主体的に分布し、これらの遺跡は数km内陸部に入った台地上に立地する場合が多いことは前に述べた。これらの遺跡は、竹生遺跡を除いては、集落遺跡で、カウヤ遺跡・立沢遺跡のように製塩土器を伴う例は皆無である。時期は9世紀後半から11世紀前半で、他の形態の土製支脚に比べ、存続期間が長い。したがって数も多く、バラエティに富み、土井遺跡・十二林遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡のように、同一集落で別形態のものを同時に使用しており、形態別に使い分けはされていなかったことが看取される。既述のように切り込みのある土製支脚は、秋田城跡出土例から、9世紀中葉には出現しているようで、10世紀代にピークとなり、11世紀前半で終焉を迎える。

B群のⅠ類はカウヤ遺跡（S X11）で円筒形土製支脚と相伴している。Ⅲ類とともに9世紀後半～10世紀前半に使用されている。その後、ややあって平安時代末葉に、内陸部の宮の前遺跡で出土したⅡ類のような、どっしりした安定感のある土製支脚が使用されるようになる。

IV 県内出土土製支脚の位置づけ

製塩遺跡は現在日本全国で知られ、この中にあって若狭湾沿岸・能登地方から北陸地方の日本海側や、東北地方の陸奥湾沿岸と太平洋側の松島湾沿岸などでも出土し、それに土製支脚が伴うことが判明している。また、切り込みのある円筒形土製支脚が青森県や北海道の内陸部の集落遺跡から出土している。ここでは、それら他県の土製支脚の出土例を概観し、これまでみてきた秋田県内出土の土製支脚の系譜について考えてみることにする。

若狭湾沿岸の土器製塩は古墳時代前期の4世紀後半から始まり、平安時代後期の11世紀には終わる。この中にあって、土器製塩初期から製塩土器単体で製塩が行われていたが、平安時代の8世紀後半の頃(かたぼこ)式期になると独立した棒状土製支脚が出現する。独立支脚の出現は「若狭の土器製塩技術の大革命」と評価され、「支脚の使用によって熱効率が極めて良好」になると考えられている。支脚は傾式→吉見浜式→塩浜式の3段階の変遷が考えられており、10世紀代の吉見浜式支脚は「製塩土器本体に比べて……規格化して製作している」ことが指摘されている。秋田県内の類似資料は、前述のようにカウヤ遺跡(SX11)に4点(I類)の出土例がある。4点の法量は器高12.7cm~14.2cm、端部径は完形品で9.3cmから9.6cmと広く、安定感がある。若狭の3タイプと比較して、器高だけから考えると安定感のある吉見浜式に近いと考えるが、いずれも頭部に浅い凹みをもち、器形は異なる。能登では奈良時代に入って、若狭の吉見浜式の前型式にあたる船岡式の系統をひく平底製塩土器が出現し、傾式や吉見浜式に類する独立した支脚が伴うようになる。米浜遺跡では、傾式に類例が求められる、頭部に浅い凹みをもった中実の「円柱状支脚」が出土している。この他、器形は異なるが新潟市の出山遺跡では、製塩用の小形土器とセットになるものと推定されている、中央部がややくびれた細長い鼓状もしくは円筒状となる土製支脚が出土している。東北では岩手県内陸部の江刺家遺跡(10世紀後半~11世紀)の竪穴住居跡カマド燃焼部から1点の出土例があり、形態・調整技法ともカウヤ遺跡出土の棒状土製支脚と類似する。

能登の寺家遺跡では「平底製塩土器の底部を抜いて、円筒状にした支脚」が出土し、8世紀第2四半期には既に円筒形土製支脚が出現している。カウヤ遺跡SX11出土の円筒形土製支脚資料は、技法的にその系統をひく類かと推定される。富山県では庄家跡と考えられるじょうべのま遺跡で、立沢遺跡出土資料(A群I類a1種)と同じ、体部に円孔を穿つ円筒形土製支脚が平底製塩土器と共に出土しており、その年代は平安時代前期と考えられている。また、宮城県松島湾沿岸の江ノ浜貝塚でも、平安時代前期のものと考えられる出土例があり、北陸と東北の結びつきが指摘されている。このことは円筒形土製支脚が、北陸地方の一般集落からは出土

せず、平底製塩土器が伴う能登以東の土器製塩遺跡ないし製塩土器出土遺跡に限られていることからも伺われる。

青森県の陸奥湾沿岸では東北の中でも製塩遺跡の数が多く、9～10世紀の白砂式製塩土器(仮称)とともに、棒状土製支脚・円筒形土製支脚の出土例が多く、土製支脚と製塩土器の伴出する北限である。この地域では、能代市・山本地方に多くみられる、下端部に切り込みの入る円筒形土製支脚が一般集落から製塩土器とともに出土する例がみられる。この切り込みを有する支脚は、北海道南部にあるサクシュコトニ遺跡(9世紀中葉一擦文時代中期前半)の堅穴住居跡カマド内などから出土している。現在確認されている土製支脚の北限である。

土製支脚は、以上のように、若狭湾から青森県にかけての日本海沿岸と陸奥湾、それに太平洋側の松島湾沿岸に多く分布している。このことは、カウヤ遺跡・立沢遺跡例からもわかるように、土器製塩と無関係でなく、『日本記略』延暦21(802)年正月13日の条によれば、佐渡国の塩を大量に雄勝城に送ったとの記事がみえる。このことは律令国家の北進を意味し、その背景にはそれに伴う製塩工人集団の移動もしくは土器製塩技術の伝播などがあったと思われ、土製支脚もそういう政治的背景のもとに普及していったものと考えられる。。このことは本県内の城柵官衙遺跡などから出土した土製支脚の形態的特徴からも看取される。

このようにして県内に普及していった土製支脚は、県北の能代・山本地方の一般集落でも9世紀後半頃から使用されるようになり、10世紀前半にその全盛を迎える。男鹿半島やその周辺部への普及も軌を一にしていたものと推定される。そして、10世紀後半から減少し、11世紀始め頃には衰退し、以後ほとんど使用されなくなり、平安時代末に県南内陸部にみられるだけとなるのである。

V お わ り に

本荘・由利地方～能代・山本地方の日本海沿岸にはまだ製塩関係遺跡が少ない。これは海浜に位置するため波に洗われて消滅した遺跡もあるかと思われ、まだ、確認されていない遺跡も多いのではないだろうか。特に、能代・山本地方には一般集落は多いが製塩関係遺跡は無く、両者のかかわりは不明である。分布調査など基礎的な作業の積み重ねが必要と考えられる。また、集落内へカマドが普及した理由については、土鍋の使用など土器組成の変化や、カマドの構造上の変化などが考えられ、今後、それらの分析・検討も必要である。

本稿では、県内の土製支脚の出土状況を詳述しその用途を明らかにしたうえで、土製支脚を集成し、その変遷を大きく素描してみた。しかし、基礎的な作業の準備不足や資料の少ない遺跡などがあり、当初の意を十分に果たせなかった点もある。また、県内出土土師器の編年はま

だ模索の段階であり、今後の異同もあることと思われ、発掘調査などにより支脚資料の増加も予想されることから、その時点で修正・補訂したいと考えている。

本稿を成すにあたって多くの報告書・論稿を参考にさせていただいた。引用にあたって誤りがあれば筆者の責任である。

遺物の実見や文献の収集にあたり下記の方々にお世話になった。末筆ながらここにご芳名を記して厚く感謝申し上げる。（敬称略一順不同）

磯村朝次郎、橋本澄夫、北林八洲晴、岸本雅敏、小嶋芳孝、戸潤幹夫、本藤敏夫、佐々木裕介、佐藤昭吉、加藤光男、小松政夫、日野 久、安田忠一、目黒明彦、澤谷 敬

文献

- 1 秋田県教育委員会『カウヤ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第123集 1985（昭和60年）
- 2 秋田県教育委員会『カウヤ遺跡第2次発掘調査報告書―一般国道7号小砂川局改計画路線に伴う埋蔵文化財発掘調査―』秋田県文化財調査報告書第135集 1986（昭和61年）
- 3 秋田県仁賀保町教育委員会『立沢遺跡発掘調査報告』 1987（昭和62年）
- 4 富樫泰時・児玉準「本荘市上谷地遺跡について―由利柵推定地の調査―」『秋田県埋蔵文化財センター 研究紀要』第7号 1992（平成4年） 秋田県埋蔵文化財センター
- 5 秋田市教育委員会『昭和50年度秋田城跡発掘調査概報』 1975（昭和50年）
- 6 秋田市教育委員会『昭和51年度秋田城跡発掘調査概報』 1976（昭和51年）
- 7 磯村朝次郎「秋田県沿岸における土器製塩に関する予察―男鹿半島の擬定製塩遺跡および遺物―」『男鹿半島研究』2号 男鹿地域研究会編 1973（昭和48年）
- 8 男鹿市教育委員会『秋田県男鹿市詳細分布調査報告書』 1988（昭和63年）
- 9 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（中央版）』 1990（平成2年）
- 10 岩見誠夫「原始・古代の郷土」『若美町史』 1981（昭和56年）
- 11 秋田県教育委員会『三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書―秋田県男鹿市における縄文・弥生・平安時代遺跡の調査―』秋田県文化財調査報告書第110集 1984（昭和59年）
- 12 秋田県教育委員会『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―福田遺跡・石丁遺跡・蟹子沢遺跡・十二林遺跡―』秋田県文化財調査報告書第178集 1989（平成1年）
- 13 秋田県教育委員会『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ―寒川Ⅰ遺跡・寒川Ⅱ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第167集 1988（昭和63年）

- 14 秋田県教育委員会『能代・山本地区広域農道建設に伴う発掘調査報告書ー八森坂遺跡・南山ノ上遺跡・サシトリ台遺跡ー』秋田県文化財調査報告書第37集 1976（昭和51年）
- 15 秋田県教育委員会『此掛沢Ⅱ遺跡・上の山Ⅱ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第114集 1984（昭和59年）
- 16 秋田県教育委員会『国営能代開拓建設事業埋蔵文化財発掘調査 上の山Ⅱ遺跡第2次発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第137集 1986（昭和61年）
- 17 秋田県教育委員会『中田面遺跡・重兵衛台Ⅰ遺跡・重兵衛台Ⅱ遺跡・根洗場遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第74集 1980（昭和55年）
- 18 秋田県教育委員会『杉沢台遺跡・竹生遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第83集 1981（昭和56年）
- 19 小林 克・高橋 学「峰浜村手前谷地尻遺跡出土の遺物について」『秋田県埋蔵文化財センター 研究紀要』第7号 秋田県埋蔵文化財センター 1992（平成4年）
- 20 秋田県教育委員会『土井遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第111集 1984（昭和59年）
- 21 秋田県教育委員会『払田柵跡ー92・93次発掘調査概報ー』秋田県文化財調査報告書第238集 1992（平成4年）
- 22 秋田県教育委員会『宮の前遺跡発掘調査報告』秋田県文化財調査報告書第64集 1979（昭和54年）

註

- 1 a. 青森県教育委員会『青森市三内遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第37集 1978(昭和53)年

北林八洲晴氏は「土製支脚は、いわゆる土製支脚と称するものとかまど用器台とを合わせた名称」として使用されている。

- b. 岸本雅敏「西と東の塩生産」『古代史復元9 古代の都と村』1989（平成元年）講談社

岸本雅敏氏は円筒形を呈する土製支脚に「円筒形土製支脚」という用語を使用されている。秋田県内の遺跡から「円筒形」と「棒状」のものと、器形の異なる土製支脚が出土していることから、混乱を避けるために、ここではその用語を使用させていただき、体部が「棒状」のものは「棒状土製支脚」として使い分けた。

また、秋田県内では粘土を直方体にして焼いた支脚なども散見されるが、本稿では上記2種類の土製支脚だけを扱った。

- 2 文献7と同じ。
- 3 小松正夫「秋田城の土器様相(試案)」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
1992(平成4年)
- 4 熊谷太郎「秋田県の古代製鉄炉」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第3号 1988
(昭和63年)
竹生遺跡の年代は、熊谷太郎氏のご教示によれば、製鉄炉の形態から9世紀後半と考え
られるということである。
- 5 文献14に拠る。点数は不明である。
- 6 註5と同じ。
- 7 福井県立若狹歴史民俗資料館『特別展 塩―生産の歴史三千年―』 1988(昭和63年)
- 8 大森宏・森川昌和「若狹の土器製塩」『考古学雑誌』第64巻第2号 1978(昭和53年)
- 9 大飯町教育委員会『吉見浜遺跡―若狹における土器製塩遺跡の研究―』 1974(昭和49年)
- 10 a. 註9と同じ。
b. 森川昌和「若狹地方における製塩土器編年のまとめ」『福井県史 資料編』13(考
古―本文編) 1986(昭和61年)
- 11 註7と同じ。
- 12 a. 戸潤幹夫「能登式製塩土器―型式分類とその変遷―」『北陸の考古学』石川考古学研
究会会誌第26号 1983(昭和58年)
b. 石川県立埋蔵文化財センター『志賀町米浜遺跡』 1980(昭和55年)
- 13 a. 新潟県『新潟県史通史編 原史・古代』 1986(昭和61年)
b. 新潟県教育委員会『北陸自動車道糸魚川地区発掘調査報告書Ⅲ 立ノ内遺跡』新潟県
埋蔵文化財調査報告書第49集 1988(昭和63年)
- 14 (財)岩手県埋蔵文化財センター『江刺家遺跡発掘調査報告書―東北縦貫自動車道関連遺
跡発掘調査―』岩手県文センター文化財調査報告書第70集 1984(昭和59年)
- 15 石川県立埋蔵文化財センター『能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅶ 寺家遺跡発掘調
査報告書Ⅱ』 1988(昭和63年)
- 16 岸本雅敏「富山県における土器製塩の成立と展開」『北陸の考古学』石川考古学研究会会
誌第26号 1983(昭和58年)
- 17 註1aと同じ。
- 18 註16と同じ。
- 19 a. 北林八洲晴「青森県夏油半島の土器製塩」『考古学ジャーナル』No.38
1969(昭和44年)

- b. 北林八洲晴「陸奥湾沿岸における土器製塩」『北奥古代文化第5号』
1973（昭和48年）
- c. 橘善光編『青森県の考古学』青森大学出版局 1983（昭和58年）
- 20 三浦圭介「古代における東北地方北部の生業」『北からの視点』日本考古学協会
1991年度宮城・仙台大会実行委員会 1991（平成3年）
- 21 a. 註1と同じ。
- b. 青森県教育委員会『近野遺跡発掘調査報告書（Ⅲ）・三内丸山（Ⅱ）遺跡発掘調査報告書－青森県総合運動公園建設関係発掘調査－』青森県埋蔵文化財調査報告書第33集
1977（昭和52年）
- c. 青森県教育委員会『近野遺跡発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財発掘調査報告書
第22集 1975（昭和50年）
- 22 a. 北海道大学埋蔵文化財調査室『サクシュコトニ川遺跡－北海道大学構内で発掘された
西暦9世紀代の原初的農耕集落－本文編1』北海道大学 1986（昭和61年）
- b. 北海道大学埋蔵文化財調査室『サクシュコトニ川遺跡－北海道大学構内で発掘された
西暦9世紀代の原初的農耕集落－図版編2』北海道大学 1986（昭和61年）